

## 平成 30 年度

### 第 1 回総合教育会議 会議要点録

日 時	平成 30 年 5 月 24 日（木）10 時 00 分から 11 時 30 分
場 所	大府市役所 5 階 委員会室 1
出 席 者	市長、教育長、西村教育委員、竹中教育委員、富田教育委員、永田教育委員、浅井教育委員
企画政策部 教育委員会	企画政策部長、企画政策課長、企画係長 教育部長、指導主事（3）、学校教育課長、学校教育係長、学校教育係主査、 学校施設係長、放課後係長
オブザーバー	副市長
公開の可否	公開
傍聴者数	0 人
議 題	（1）部活動のあり方について （2）学校施設のあり方について

#### 開会

教育長 開会宣言及び議長は教育長が務める旨を述べる。

#### 1 あいさつ

市長

- ・今年度の当初予算は、一般会計で 311 億円となり、当初予算で初めて 300 億円を超える積極的な予算を組んだ。その中でも、子育てや教育は重点施策の一つである。今年度は、校舎のトイレの洋式化や校内放送受信装置の導入等を実施するなど、ハード面についてしっかり整えていきたい。また、ソフト面では、養護教諭補助員やスクールカウンセラーの拡充を新年度から実施している。ICT の関係については、東山小でプログラミング教育をモデル実施しており、また、小学校の A L T を増やした。また、道徳教育が始まるにあたり、教育委員会で今いろいろ教材等をつくっていただいていることを大変ありがたく思っている。
- ・今日の新聞紙面に永田雅宜さんの記事が掲載されていたが、永田さんや、鈴木政吉さん等、市民にあまり知られてない大府市ゆかりの偉人について、功績を伝えていきたい。
- ・部活動を受け持つ教職員の多忙化解消にいても、教育委員会で進めていただいております、これについても一緒に取り組んでいきたい。
- ・教育委員の皆さんと私と、こういった協議、議論の場があることは、心強い。今後とも、教育委員会の委員さんの意見を十分尊重しながら、市としてできることを進めていきたい。

教育長

・教育委員会が、抱えている課題はいくつもあり、そのうちの1つが、働き方改革である。多忙化解消という言葉でも言われており、内容は大きく3点ある。1つ目は学校における業務の改善、2つ目は勤務時間の管理、3つ目は意識改革になると思う。

・他の課題としては、小学校の英語教育の展開と充実、ICT教育とプログラミング教育の進展、校舎の老朽化及び施設の改修修繕、いじめの防止等に関する条例の施行を受けて、いじめ、不登校対策の更なる充実などがある。

・そうした中で、本日は2つを議題として選択した。1つ目の部活動のあり方については、教員の勤務時間のことだけでなく、生徒たちの成長等にとってどうあることが望ましいのか皆さんと考えたい。もう1つの学校施設については、市長部局の強い後押しをいただき、改修、修繕を進めている。トイレの洋式化は31年度をもって完了予定であり、学校プールは民間プールの活用や、統合を視野に入れて、石ヶ瀬小学校での試行が始まる。こうした流れの中で、これからも、学校施設の改修、修繕は進めなければならないが、今一度、学校の施設はどうあることが望ましいのか、皆さんと意見交換したい。

## 2 自己紹介

《名簿順に自己紹介》

## 3 協議・調整事項

### (1) 部活動のあり方について

《事務局から内容について説明》

指導主事

・今年4月に教育委員会から中学校保護者の皆様宛に「中学校の部活動について」との通知をした。昨年度も同様の通知をしており、朝の部活動の運営や、土、日曜日の活動のしかたなど、生徒や家庭、教員の過度な負担を防ぐ目的のものである。

・現在、中学校で外部指導者として登録していただいているのは、弓道部では各校でそれぞれ4から5人、弓道部以外では、各校1部活あたり1人で3～5部活ほどである。平成31年度からは、外部指導者の全てではないが、今回、協議いただく部活動指導員を導入したい。

・今回検討している部活動支援員配置事業のねらいとしては、働き方改革の部分もあるが、生徒の健全育成ということが大きい。

・この部活動指導員は法令等の規定に基づき配置するもので、部活動に関するガイドラインや、実施基準、指導員の身分等の関係規則や研修方法について整備が必要となる。指導員への研修方法については、大きな課題と考えており、すでに部活動指導員を導入している市においても課題となっていると聞いている。この研修については国からの通知において、任用前に実施し、任用後にも定期的にも実施する必要があるとのことである。具体的な研修案としては、年

度当初には、文科省の「運動部活動への指導のガイドライン」により体罰の禁止や、女性の指導などについて、夏季休業中には保護者対応、用具施設の点検、課題などについて、また、10月ころには、市内の大学やエニスポのお力を借りて、身体能力向上に関する座学、けが防止と対処法、最新のトレーニングに関する実技などについての研修実施が考えられる。

- ・実際に部活動指導員を既に導入している市の事例として、導入部活数としては、平成27年度から平成30年度にかけて倍になっている。課題としては、学校からの指導員の任用の要望に対し、指導員を確保できていないケースがあることがある。

- ・事例の市において、部活動指導員を置く部活の運営は学校主体となっている。これは、部活動指導員を配置すれば、制度上、教員の顧問を置かなくてもよいが、指導員を置く部活についても、学校として教員の顧問を置いている状況であるということの意味する。部活動を実施している間においても生徒指導が必要な場面があることが想定できるため、本市においてもこの方法を参考にしたい。

- ・事例の市における導入の成果としては、指導員に競技の専門性があり、専門外の部活を指導する教員の負担が減り、指導内容も充実することや、教員多忙化の解消、地域とのつながりの深化などがあげられる。デメリットは指導員の確保が年々難しくなっており、また、指導員の質の確保にも課題が生じているとのことである。

- ・一方、他の市では、部活動指導員の導入ではなく、地域のスポーツクラブに中学生が土日に通うことができるように環境を整えている。クラブの指導員は地域の方が担う場合や、教員が担う場合がある。この事業の成果としては、地域の方が指導員をしているクラブについては、教員の多忙化解消に大きく貢献していること、課題としては、学校の部活の指導との一貫性に欠ける場合があることがあげられる。

教育長  
浅井委員

- ・ご質問やご意見をいただきたい。

- ・部活動が教員の多忙化にとっても影響していると思う。指導員だけで部活動を行ったり、大会に引率したりすることができれば、教員の負担軽減になると思うが、指導員の責任の問題が生じる。指導員が大会に引率したときに何か事故が起こった場合に、指導員の方はどこまで責任を負うのか。訴訟や賠償といったこともありうる。

- ・私は個人的活動として、子供たちに海外で1週間程、研修してもらおう企画の責任者をしている。私たちの場合は、参加児童の全員に旅行保険に入ってもらい、研修中に何かあったときも、すべて保険対応とすることについて親の事前了承を得て申込を受けている。指導員の場合も事故等の対応、責任範囲について、はっきりしておいていただきたい。

- 指導主事 ・これからいろいろと精査が必要である。基本的には部活中に生徒がけがをした場合にはスポーツ振興センターから治療費が出る仕組みがある。指導員には指導に関して責任はあるが、学校の教育活動の一環として起こった事故等については、(故意、重過失の事故を除き)最終的には教育委員会の責任となる。
- 西村委員 ・責任問題も含めて研修は重要である。今後、指導員になろうとする方が予定された研修にどうしても出席できない場合は指導員とはなれないのか。
- 指導主事 ・まず、現在の外部指導者のうち、新たな部活動指導員への移行を希望する方、しない方がいると想定され、一定の責任があることをご理解いただき指導員になっていただくことが前提である。例えば、私自身は、この部活動指導員とは異なる形態ではあるが、地域の指導員をしており、その研修に当然、出席できないこともあるが、その場合は、レポートを提出することで代替してもらっている。このような仕組みは、この部活動指導員の研修についても考えていくべきと考えている。
- 竹中委員 ・確認だが、部活動指導員と、外部指導員の違いは、部活動指導員であれば、指導員だけで部活動を行ない、引率できるということによいか。そして、事例の市の場合は、部活動指導員の他に、あえて教員の顧問を配置しているという理解によいか。もう1点は、例えば部活動指導員についての規程などが整備され、実際に配置できた場合、従来の外部指導員の配置は今後可能なのか。
- 指導主事 ・まず、最初のご質問はそのとおり。次に、外部指導員と部活動指導員を並行して配置することは可能な反面、事務的には煩雑になると思う。現在の外部指導員は、指導1回あたりの謝礼の支払いだが、部活動指導員の場合は、例えば身分や支払の方法、金額も異なると思われる。
- 教育長 ・外部指導員と部活動指導員を並行して配置することもありうると思う。
- 永田委員 ・部活動指導員と外部指導員は、顧問という立場とは違うのか。また、事例の市の様子で、「30部活は顧問が決定していない」と書いてあるが大府市はどのようなになるか。
- 指導主事 ・事例の市では、各学校からの部活動指導員の派遣要望に対して、30部活で派遣者が決定していないということである。それらの部活でも教員の顧問はいる、と理解いただきたい。
- ・大府市では、現在、部活動指導員を配置していないので、当然、教員の顧問は必ずいる。弓道については、資料のとおり多くの方に外部指導員として協力

いただいている。例えば土曜日に、大府市民体育館で部活を行った場合、外部指導員以外にも教員の顧問が常時、指導している。部活動指導員を配置すれば、教員の顧問は、部活の開始時に立ち会った後に、中座して自宅に帰ったり、学校に戻って仕事をするなどのことが可能となる。

富田委員 ・私は中学校教員の経験が長く、ずっと部活動の顧問をやってきた。うまくいっていた時期も、つらかった時期もあり、小規模校に勤めて1人で顧問をやっていたときはつらかった。この場合、仕事が忙しくても、部活動中に何かあるといけないので、その場を離れることができず、部活動が終わった後にしか、自分の仕事ができなかった。逆に、大規模な学校で、複数の顧問が配置されていたときは、その競技をやっていた若い教員がもう1人の顧問だったが、技術指導はその若い教員が担当し、部活の運営を主に自分が担当する形で順調にできていた。今回の大府市の取り組みは、早く取り入れていただくと現場としてはありがたい。

浅井委員 ・資料2ページに他市の市のスポーツクラブの記載があり、大府市とは状況が違うかもしれないが、大府市でも、実際、中学校のバドミントン部とか、ソフトテニス部の場合、練習時間が足りないため、夜間に部活とは別に練習しているグループがあると聞いている。

・資料4ページの保護者宛の部活動の休養日や朝練習についての通知において、部活動を制限する理由として、生徒や家庭への過度な負担の軽減が一番に書いてあって、次に、指導する教員の負担軽減となっている。そうであれば、スポーツクラブや、夜に練習を別に行うグループというのは、前述通知に照らし合わせると生徒、家庭の負担の面で望ましくない、となる。一方、教員の負担がなくなるという点においては望ましいともとれるが、大府市は、この現状についてどう考えるか。

指導主事 ・例えば、バドミントンであれば、保護者が夜間等の体育館を予約し、そこに指導者が来て、子供たちを指導していただく形態かと思う。指導者には色々な方がおり、中には部活の顧問が行っているケースもあると思われるが、その場合は、あくまでも教員が個人的にやっていると考えている。あくまで部活動外の活動となり、そこでは個人で保険に入っているはずである。部活動との区別はしっかりされていると考えている。大府市の考え方としては、基本的には学校教育活動と分けた部分で行うのであれば、やっても良いとか、やってはいけないとか、言えない。

浅井委員 ・保護者への通知において、生徒や家庭の過度な負担を減らすためにする、ということであれば、整合性がとれないような気がする。

指導主事 ・部活動外の活動の参加者は、部活動では練習が不足すると感じ、自ら希望して参加する方々である。

教育部長 ・部活動の延長ではない、別の切り離した活動として位置づけておく部分と、部活動でさらに強くなりたいから部活動を補完する位置づけの部分との区別をどう整理をするか、いうことも必要となる。例えば部活動を補完するものとして位置づけるのであれば、この文書でいう、「過度な負担」に該当する内容であり、取り扱いを定めた段階で、そこの表現は整理する必要があると認識している。現状をなるべく現状に沿った正直な形で文章化しているのご理解いただきたい。

教育長 ・この保護者宛の文書は、昨年度、今年度とも同様のものを出しており、昨年度の発出時点で、市内4中学校長と、抜け道をつくらない文書とすることを確認している。抜け道があると文書を出した意味がなくなるとの考えだが、各論になると色々な懸案が出てくるので、整理をしていく必要があると思う。  
・大府市の4中学校では、いずれも部活動に全員加入としている。したがって、子供たちのニーズは多様だと思う。ハードな練習をしてもいいので勝利したいと思う生徒もいれば、中学校3年間をじっくりと楽しみながら過ごしたいというニーズもあると思う。多様なニーズがある中で、どのような部活動を行うとよいか、教育委員会も含めた課題となる。子供たちや保護者にとって部活はどうあるべきか、そのあたり少しご意見をいただけると今後の大きな参考になる。

竹中委員 ・最近はマスコミ報道が多いが、そもそも学生スポーツの原点は何なのかとか、学校における部活動の目標は何なのかという点において、部活の休みをどれだけ増やすとか、増やさないとかじゃなく、特に中学校の部活動については、何を目的にやっているかということのを皆できちんと考えることが必要である。それは先生方の負担を減らすことだけが目的ではなく、子供たちも、何を目的に部活に入るのかということのを考えることがとても大切だなと思っている。子供たちが部活動をすることによって、人間性を高めるといことや、心身ともに健全に成長するということが目的だということのを、一度はっきりと保護者の方にも、子供たちにも確認するいい機会だと感じた。

永田委員 ・私は、体育会系でずっと運動していたが、高校時代は試合で1回も勝てない状態が続き、初めて勝ったのが3年生のときで、そのときは気分がすごく良かったことを覚えている。今、自分の子供が野球をやっていて、勝つ喜びを感じてもらいたいという気持ちがある。一生懸命練習をして、勝つ喜びを感じるというのも、部活をやる意味の一つだと思う。ほかの保護者はどういう意見があ

るかわからないが、私はそう感じており、休養も必要だと思うが一所懸命やっていただけの方を入れていただきたいと思います。

浅井委員 ・私はテニスをしている。テニスは、ルール違反をしない範囲で、いかに相手の裏をかくかという性格の競技で、違反をせずに勝つというのは最も基本である。ルールを守ることを今一度徹底することは、今、社会の問題なっていることなので、いい機会ではないかと思う。

教育長 ・部活動指導員を制度の実現を目指して教育委員会事務局としてこれから進めていく。併せて部活動の根本的なあり方、子供にとってまた保護者にとって、どうあるべきなのかというところも問いかけながら、また皆さんに基準をお示しながら、制度づくりを進めていきたい。

市長 ・今回の指導員の導入をきっかけに、保護者、生徒そして先生方の負担軽減ということと、改めてこの部活のあり方を考えるきっかけにさせていただきたい。また、運動部に加えて文化部でも、良い方がいれば活用すると思う。そして、来年度からの導入を目指すということで、大変スピード感があるなどと思うが、非常にタイトなため、まずその指導員の身分や、報酬などを早く固めて、本当になっていただける方がどれだけいるのか、十分そういった期間も設け、できるところから、やっていただくと非常にありがたい。

## (2) 学校施設のあり方について

### 《事務局から内容について説明》

施設係長 ・まず1点目として、児童生徒の増減に対応した学校施設のあり方について、2点目が、児童生徒の安全や快適性により配慮した学校施設のあり方について、3点目が、民間活力や地域力を利用した学校施設のあり方について、この3点について検討いただきたい。

・資料2の2は、学校施設の工場の状況を示している。ここ5年間の工場の内容及び金額を整理している。平成30年度の工場についても右下に記載しており、計画的にトイレの洋式化、インターホンの更新、屋上防水などの雨漏り対策、給食調理室へのエアコン設置を実施する。予算書ベースでは3億6,000万円程度になる。ここ数年の傾向としては、工場費を見ると、年々増加傾向にある。

・資料2の3では、学校施設のポイントとなる事項を図にした。外装関係では、屋上防水や外装の塗装等々、教室については、床、壁、天井の内装始めカーテンなど備品、さらには照明設備や消火器などに加え、近年は、エアコン設置やLED照明の更新を実施する事例もある。次に、体育館については、避難所と

しての機能を確保するため、天井照明の落下防止を昨年度までに終わらせた。その後、内装改修、バスケットボールゴールや暗幕、放送設備などの修繕を行っている。次に、プールについては、管理室や、プールの防水修繕、その他、プールの水のろ過器や、循環配管などの設備の修繕を行っている。電気設備系統については、キュービクルをはじめ、必要に応じた修繕を実施している。給排水設備系統では、給水管や配水管の定期的な更新や、便器の洋式化100%をはじめとするトイレ等の環境改善の修繕工事を実施している。

・資料2の4は、校内の通信ネットワークのイメージ図になっている。ここでは、従前から必要とされていた通信系設備と、近年増えてきた通信設備を図示している。近年では、防犯カメラが全13校で設置済みとなっている。Wi-Fi環境については、サーバーや電子黒板、パソコン、さらには、ICTの環境としてのWi-Fiということで整理をしている。本年度は、特にこの電子黒板について、一軸ケーブルという線が図示してあるが、ここに、校内放送の受信装置を接続し、今までブラウン管テレビで見ていた校内放送を電子黒板で映像が映るようにする。よって、かなり鮮明な映像で校内放送が見られることとなる。

・次に、参考資料は、市内の小中学校の建設年次等をプロットした表となる。その下は15歳未満人口を示している。大府市の特徴としては、児童生徒の増加が今後も見込まれており、それが分かるよう記載している。大府市独自の推計および、国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計値を併記した。

2020年の推計値の比較をすると、社人研より大府市独自の推計が約800人ほど多くなっている。さらにその後5年ごとの推計値を見ても、それぞれの推計値の差が開いていくと考えている。

・資料2の1では、児童生徒の増減に対応した学校施設のあり方についてということで、国内の少子化が進行する中で、本市はまだ当分の間、児童生徒数が、増加することが見込まれている。ピーク時に現有する普通教室を超える教室需要が見込まれる場合は、特別教室などで、転用可能な教室を普通教室に転用して対応していく。その中で、課題としては、特別教室の普通教室への再転用、レンタル教室の活用などがあげられる。児童生徒の安全や快適性により配慮した学校施設については、設備の脱落や外壁の剥落のほか、事故事件等の緊急時の連絡用設備など、児童生徒の安全により配慮した学校施設を確保していく必要があると考えている。また、教室の温度基準の変更や、建築基準法等の法令改正に対応した施設整備を進めていかなければならない。その中で、課題としては、緊急時対応のインターホンの再整備、エアコンの設置、建築基準法の改正による勾配屋根の体育館の対応などが挙げられる。民間活力度や地域力を利用した学校施設としては、実現可能な方策を取り入れた手法による費用対効果の高い施設の整備充実を図りたいと考えている。課題としては、プール等の民間施設の活用、学校プールの統廃合などが挙げられる。



浅井委員 ・修繕等するものが多くて、教育施設に関して多く予算を割いていただき感謝しているが、市民の方に理解していただかないと、継続していくのは難しいと思う。私は寺院をしており、地域の方から教育以外の要望を聞くこともあるが、学校については、ICTにすごくお金を使っている一方、市民の要望の部分が疎かになっているとの指摘をされることもある。そこで、私は、頑張って節約した上で、これだけの予算が必要になっており、無駄なことはしていないと説明をしている。だから、プールの民間委託の試行については、費用対効果が高いことが新聞に取り上げられたりして、そのことは市民の方も理解していただける。ただ、市民の方の中には、教育費に贅沢に予算を注ぎ込んでいると思っている方が結構いらっしゃる。大府市は学校ICTで全国最先端でなくても良いのではないかと、という意見もある。学校の老朽化の対応で、とても予算が必要なことは、あまり存じない市民の方が多いと思われる。防水工事など本当に必要なことをやっていることを、市民の方に、もっと広報していただければ、不満を持つ市民が減ると思う。

企画政策部長 ・私どもの予算の配分は色々な情報に基づいて実施しており、例を挙げると、市長が地域に出たの懇談会や、学校要望というものがある。あと、例えば市長への手紙という市民の方からいただくものや、市議会議員、議会からの要望もあり、市長が選挙のときに、お約束した内容もある。そういうものを総合的に考えて予算の配分をさせていただいているが、ご指摘のとおり、広報の重要性も、常々感じており、きちっと情報を出していきたいと考えている。

永田委員 ・大府市は児童生徒数の増加が今後もまれているということで、教室の確保が難しい状況となると思うが、資料にあるレンタル教室の活用とは具体的にはどういうことか。

施設係長 ・工事現場にあるようなものではなく、大手ハウスメーカーなどのしっかりした作りの建物で、20年程度の使用でも耐えうる。どうしても、生徒児童数のピークの時期があるので、こういったものの活用も検討するということである。

企画政策部長 ・レンタル教室と聞くと、プレハブで環境が劣悪なイメージを持つかもしれないが、決してそういうものではない。実際に、若宮保育園では、もう既にこの4月から使っている。機会があれば、一度、現物を見ていただくと、いい建物だと理解いただけると思う。

西村委員 ・安全や快適性に配慮した学校施設ということで、教室などの修繕をしていると思うが、これは老朽化対応としての修繕なのか、あるいは、機能や耐用年数

を従来よりも、より充実した修繕にしているのかお聞きしたい。

施設係長 ・ 現在、行っている修繕は防犯カメラとか、インターホンのような設備系のものになる。そういうものは旧来の機種では能力不足であり、一定の水準のものにしている。建物の本体の床とか壁の部分についても、トイレの洋式化では、ドライ式で段差をなくしたり、床を滑りにくい材質にしたり、というように場所に応じた対応としている。

西村委員 ・ 今、お金がかかっても、長い目で見ると予算は節約できて、その分、予算がほかのところに回せるということを感じた。

施設係長 ・ 例えば学校の防犯対策として、防犯カメラの設置が良いのか、又は高いフェンスを設置したほうがいいのか、こういう比較をし、この場合は、防犯カメラが効果的という判断をしている。様々なことについて、比較検討し、実施内容を決定している。

教育部長 ・ 従来から安全性や快適性の対応をしっかりしたいと考えているが、壁も天井板も床も傷む状況で、まずは安全面を優先して修繕を行う。また、例えば、教室の温度基準が変わったなど、法令改正に伴ってその対応が必要となるなど、これまでにない安全面からの対応が求められる場合は、これも最優先で対応していく必要が生じるが、これらの中で優先順位をつけて、緊急度、必要度の高いものから実施していくと理解いただきたい。

富田委員 ・ 学校施設のあり方についてということで、私は教員時代に教頭として体育館の改築、校長として校舎、体育館の改築に携わることができた。校舎が完成したときは、内覧会を開催し、市民の方々に来ていただいたが、ある方から、「なんでこの学校が先に改築されて、私の子供の通っている学校も古いのに改築しないのか」と言われたことがあった。返答に困ったが、他にも古い学校があり、市は長期計画に立って、改築を考えていると思う、程度のことしか言えなかった。市民の方にとっては、新しい学校、古い学校という程度の区別しかつかない人もいるだろうから、改築の順序については、市民の方にわかっただけるといいなと思った。

・ 教員時代は、学校現場と教育委員会との考えのギャップに戸惑うこともあった。私が勤務した学校においては、例えばICT機器の充実が必要だと感じていたが、教育委員会では、他校との比較や、教育の均等性についての課題、予算上の課題などで実現できないこともあり、残念だったという記憶がある。だから、現場の意見を吸い上げ、教育委員会の考え、さらには地域の方のお考えを集約し、学校だけでなく、地域の方にも愛される学校施設を作っていただ

きたい。

教育長 ・児童生徒、保護者だけではなくて、地域の方々に、施設整備の趣旨や実施内容、整備計画などの広報に努めていくことが大切である。

施設係長 ・平成29年度の市組織改正では、これまでの学校教育課の庶務施設係が、学校教育係と施設係に分かれ、体制の強化が図られた。施設面でしっかり学校とタイアップして進められる体制となり、例えば、施設面の不具合などがあった場合には、すぐに現場確認に行きやすいようになった。教育委員会で持っている情報の面でも、より丁寧な提供に努め、お互いの意思疎通を図り、齟齬がないように努めている。

竹中委員 ・保護者だった感覚からすると、学校は、先生と生徒たちの場であって、施設面に対して親は無頓着で、きちんとしていて当たり前としか考えてない。私も初めて予算云々という話を聞き、多くの市職員が智恵を絞って仕事しているということが分かったので、市民の方に広報することはとても大変なことだと思っている。例えば、大府市において、給食が自校調理方式で毎日おいしいといとか、ICT教育に力を入れており、確実に未来への投資をしているという前向きな取組によって、子どもたちがすごく幸せだということを私は思っていて、そのような話を周囲の人にする。ただ、それを市として多くの市民の方たちに理解していただくのはとても難しい問題だと感じている。古いものを新しくしたり、全く新しいものを導入することをやっていくのは大変な仕事だと感じた。

教育長 ・今後、教育委員会としては、周知に広報に一層努めていく必要があると受けとめている。

市長 ・学校施設に予算を投じていることについて、市民の方の理解を深めるような取り組みを進めていきたい。学校施設は、子供たちや先生だけが使うのではなくて、グラウンドとか体育館を地域にも開放している。そういう意味で、地域の施設でもあるという観点からも理解をいただきたいと思っている。  
・学校プールについては、今回、1校で委託を試行するが、大府市の学校プールの将来計画をできる限り早く作って、今後の大規模改修等の時期も念頭に置きながら、民間プールの借用等について検討を進めていただきたい。

### 3 その他

次回の日程について